

参議院本会議質問（案）

立憲・国民・新緑風会・社民 共同会派、立憲民主党の難波奨二でございます。

私は、ただいま議題となりました財政演説、令和2年度補正予算案に対して、総理に質問いたします。

まず、新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々に、衷心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、治療を受けられている皆さまにお見舞いを申し上げます。また、この見えない敵から人々の命を救うため、国民生活と我が国の経済を守るために最前線でリスクを抱えながら社会を支えていただいている皆さまにも心から感謝と敬意を表したいと思います。

感染拡大防止に向けて政府は、4月7日に歴史上初の「国民の自由や権利を制約する措置が可能となる」緊急事態宣言を発出しました。この宣言により、国民は生活や健康への不安を抱きながらも、国を信じて真摯に要請と向き合っています。だからこそ、政治に携わる者の責任は極めて重要であると訴えます。

しかしこの間の政府の対応は、決して国民の信頼を得てきたとは

言えません。「クルーズ船対応」「唐突な一斉休校」「習近平国家主席の訪日延期」「オリパラの延期」「布マスクの配布」「コラボ動画の配信」「30万円の給付撤回」等の政府の判断・方針は、政治的思惑をふくみ、場当たりの対応、迷走により遅きに失したと国民は強い疑念を持っていると指摘します。

さて総理、内閣総辞職に値する前代未聞の事態を引き起こしたと、まずもって強く抗議します。あの東日本大震災と同様、今回の新型コロナウイルス対策は「国難」に立ち向かう政治の覚悟と姿勢が問われていると言っても過言ではありません。それにも拘わらず、国民が一刻も早く待ち望む「生活支援金」を含む補正予算案を、いったんは閣議決定しながら、審議直前になって予算を組み替えることは、その事はさておいても「政治利用」の誹りは免れません。

また、有事とも言える緊急事態宣言下において、我慢を強いられる国民生活やいつ終息するかわからない不安が蔓延している現状からすれば、政府のとるべき施策がさらに遅れる愚行は厳しく指弾されて当然であります。

その点を強く申し上げた上で、以下、補正予算案について具体的に

質問します。

《補正予算の組み替え》

最初に、なぜ目玉政策が変更にあったかの理由とその内容についてお聞きします。

・「不評3点セット」の一つとなった「収入減世帯30万円給付・生活支援臨時給付金」を、「全国民一律1人10万円給付・特別定額給付金」へと政策目的を変更した理由を、各々のメリット、デメリットを示し、お述べください。一律10万円給付は、私たちが当初から求めていた支援策でもあります。今後においても野党の声を率直に受け止める姿勢を強く求めますが、如何ですか。

・「一律給付金」は全国民への支援を目的としたものですが、「30万円給付」は収入減世帯に対する支援金です。感染の長期化を想定した場合、収入減世帯に対する給付も状況に応じて追加実施すべきと考えますが、ご認識を伺います。

・一律給付金の支給は、住民基本台帳に記載されている者とのことです。路上生活者やネットカフェで寝泊まりしていた人たち、住民基本台帳にやむを得ない事情で記録されていない外国人、また、住民票を移せないまま世帯主と別居しているDV被害者等はどうなるの

でしょうか。あわせて、高齢者や障がい者等、自分の力だけでは申請の困難な人への配慮も必要ですが、具体的にどう対応するのかお聞かせ下さい。

・総理は、「緊急事態宣言を全国に拡大することにともない、救済の対象を拡大した措置が必要となった」旨発言されていますが、拡大宣言当日（16日）の動向からして、一律支給への変更にともなう補正組み替えの「大義」に、宣言の全国拡大を利用したのではありませんか。

・緊急事態宣言は5月6日までの期間となっています。その宣言を解除する基準及び延長する基準を、判断する時期とともに明らかにするよう願います。また、全国に地域を拡大するにあたり、緊急事態宣言の対象区域選定の3要素（累計の感染者数、感染者数が2倍になるまでにかかる時間、感染経路がわからない人の割合）を何故、短期間で変更したのかお述べください。

《補正予算と経済対策》

政府が7日に決定した経済対策では「事業規模は国内総生産の2割の108兆円で、世界的に見ても最大級の経済対策だ」と総理は述べられました。今回の8.9兆円の増額を加えて、約117兆円となり

ます。しかし内容を見れば、①税・社会保険料の猶予等で 26 兆円、②昨年度の総合経済対策費等 22 兆円、③財政投融资はあくまで融資で、額は 12.5 兆円、④民間支出等が 42.7 兆円と、巨額な対策との印象操作が行われています。

また、「10 万円の一律給付」も国債発行を財源とすることから、新規国債発行額は、当初の補正額の 16.8 兆円から 25.7 兆円になり、財政赤字は一層膨らむこととなります。そこでお聞きします。

・ 23 日公表の 4 月の月例経済報告は、約 11 年ぶりに「国内景気が急速に悪化」と判断しました。総理はこの経済危機をどう克服し、合わせて一層高まる公債依存度の中、財政健全化に向けてどう取り組むか、ご認識を伺います。

・ 新たに組み替えた補正予算は対象期間が不明であり、国民が安心できる予算措置として量的にも、質的にも十分ではありません。いわゆる「真水」の金額をお述べください。

・ 緊要性の乏しい経費を計上することは、財政法の規定の趣旨にも反します。本補正予算にある「GO TO キャンペーン事業費」約 1.7 兆円を組み替えて、緊急性の高い事業への充当を検討すべきと考えますが如何ですか。

・緊急事態宣言を全国に拡大したことから、経済や雇用、国民生活に大きな影響が及ぶことが想定されます。事態の長期化を含め、第2弾、3弾の経済対策に向けた基本的な方針をお聞かせください。

・我々は、当初予算の審議において、「マイナンバーポイント還元事業」を中止して2,478億円を削減することを提案しました。またカジノ関連予算の38億円も緊要性はありません。当初予算にあるこういった不急の予算執行を停止し、緊急に必要な補正予算の財源に充てることの認識を伺います。

《休業補償・休業手当・雇用》

緊急事態宣言による休業要請や感染症蔓延防止の為の休業、不要不急の外出自粛要請等で経済活動は瀕死の状態にあるとも言えます。しかし、国民の幸福と経済成長は表裏一体のものであり、経済活動を維持するためにも産業基盤が弱体化しないよう「企業倒産を防ぎ」「雇用を守り」「生計を維持する」ことが極めて重要だと考えます。そこでお聞きします。

・まず「休業要請と補償はセットであるべきだ」という我々の要求についての見解を伺います。

・休業要請に協力してくれた事業者への支援金に「地方創生臨時交

付金」を活用したいとの自治体からの要望に、政府はようやく応じましたが、地域の実情に即した施策を支援するためには、地方の裁量権をもっと認めるべきと考えます。また 1 兆円程度では事業の維持・継続は困難であり、増額が必要と考えますが、見解をお述べ下さい。

・家賃の未払いによって廃業や立ち退きに至れば、終息後の経済の立て直しは見込めません。「賃料支払い猶予の法制化」を急ぐべきではありませんか。

・労基法第 26 条では「会社都合で社員を休ませる場合、非正規労働者も含め賃金の最低 6 割を休業手当として支給する」旨、規定されています。その目的は労働者の最低生活の保障であり、たとえ緊急事態宣言下であっても、事業主判断による休業については休業手当の支払い義務は免れ得ないとの判断を明確に示すべきだと考えますが、総理の見解をお示し下さい。

・雇用調整助成金の特例の全国展開は、遅すぎたとは言え、一定評価します。しかし、企業に一定の自己負担があるうえ、手続きも複雑で支給まで長い時間がかかるため、休業手当を申請・支給しない事業者が続出する懸念が強まっています。そこで、中小企業の雇用調整助成金の助成率を 10 分の 10 に引き上げるとともに、「支給上限額の引き

上げ」や「手続きのさらなる簡素化」と「支給の迅速化」を求めますが、如何でしょうか。

・今回の事態を受けて、すでに多数の「解雇」や「雇い止め」、「内定取り消し」等が発生しています。政府はこれまでどう対応し、これからどう支援の手を差し伸べるつもりなのか、説明ください。また、リーマンショックの時のように、外国人労働者や技能実習生、外国人留学生が厳しい状況に陥っていますが、政府はどのような保護・支援策を講じているのか、お述べ下さい。

《医療》

感染者の急増で全国各地の「医療崩壊」が現実味を増す中、医療現場への一層の支援が急がれます。診療報酬等の見直しも実施されるところですが、病床の不足や救急搬送車の「たらい回し」等も指摘されており、今後の診療のあり方や患者の受け入れ体制等について質問します。

・国民の不安払拭には PCR 検査の拡大が急務となっています。PCR 検査を受けて陽性だった人の割合が増加している現実がありながら、検査を希望しても受けることのできない国民の苛立ちは当然であります。政府は去る 6 日に、検査を 1 日 2 万件実施できる態勢にまで

拡充する方針を示しましたが、直近の保健所、地方衛生研究所、民間、検疫所、大学等の検査可能数と実際の実施数を明らかにするとともに、何故、検査件数や人数が増えないのか理由と課題をお述べください。

・また、「ドライブスルー検査」や「オンライン診療」「抗体検査」「新薬・ワクチンの開発」等についての現状をご説明ください。

・さらに、医療従事者の使う医療用マスクや防護服等の不足が深刻化しており、国による買い取り制度の導入や新規参入の支援が必要と考えますが、如何ですか。

・以上述べたように緊急に必要な医療提供体制の整備は急務で、そのための地方自治体への「緊急包括支援交付金」の迅速な執行とその2分の1の負担割合を全額国費にすべきと考えますが、如何ですか。

《終わりに》

終わりに、感染症による「パンデミック」は古来より見られ、世界に大きな被害を与えてきました。14世紀の「ペスト」にはじまり、16世紀には「天然痘」、19世紀から20世紀にかけては「コレラ」が大流行。1918年から1919年には「スペインかぜ」が全世界で流行。

2009年の「新型インフルエンザ」を経て、昨年末からの「新型コロナウイルス」は4月26日時点において、全世界で約290万人の感染者と20万人を超える死者を生んでいます。

人類が感染症と常に闘ってきた歴史を踏まえ、英知を結集して克服していくとともに、我が国は民主主義と人権を守りながら、今回の「脅威」に立ち向かって行く事の重要性を強く訴えまして私の質問を終わります。